

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

4

No.588



第22回公民館・ホームまつりが中央公民館で行われました。

大勢の方が来場し、各団体の舞台発表、講座参加者などによる作品展示や模擬店で、楽しいひと時を過ごしていました。

【3月11日】

平成24年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

施政方針

長瀬町長 大澤芳夫

3月8日(木)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨をお知らせします。

町民と行政の協働

まちづくり推進体制 町民の皆様からのご提言を幅広く町政に反映させるため、「町への提案制度」を行うとともに、職員の仕事改善を促すため、「職員提案制度」を充実させます。また、各種委員の公募や女性の積極的な登用、住みよい地域社会を築くためのコミュニティ協議会への活動支援、各行政区が行う環境整備事業に対し助成する地域

振興対策事業補助金制度、さらに、町民の皆様が自主的に行う地域づくり事業や社会福祉事業などの公益性のある事業を支援する共催・後援事業補助金制度などを実施します。

定住自立圏構想 「集約とネットワーク」の観点のもとで、秩父1市4町がさまざまな分野で相互に連携・協力し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地

「町民と行政の協働」主な事業

事業名	金額
広報紙発行事業	209万3千円
区長会事業	626万5千円
町村合併70周年・町名変更40周年事業	75万1千円
借入資金償還事業	2億7,458万7千円
広域処理事業	2億602万4千円
ちちぶ定住自立圏構想事業	1,700万円

「生活環境の整備」主な事業

事業名	金額
道路維持管理・補修事業	1,050万4千円
原材料等支給事業	189万5千円
交通安全施設整備事業	220万円
道路愛護保全管理事業	315万円
道路新設改良事業	6,926万円
辺地対策事業	2,712万円
河川改修事業	206万5千円
非常備消防事業	1,100万7千円
消防設備整備事業	1,934万7千円
環境衛生・廃棄物処理事業	303万7千円
下水処理事業	2億6,262万6千円
し尿処理事業	4,465万3千円
浄化槽設置整備事業	685万7千円
温暖化対策事業	105万円
上水道事業	4,314万7千円

「健康と福祉の向上」主な事業

事業名	金額
心身障害者等補助事業	1,051万1千円
障害者自立支援給付費事業	1億827万3千円
社会福祉協議会補助事業	2500万円
シルバー人材センター補助事業	1030万円
児童保育事業	1億3,522万1千円
子どものための手当事業	1億2,586万2千円
子育て支援事業	139万4千円
放課後児童クラブ事業	1,678万1千円
コミュニティ広場整備事業	228万1千円
成人健康推進事業	947万2千円
予防接種事業	1,171万7千円
子宮頸がん等予防ワクチン接種促進事業	686万6千円
ちちぶ医療協議会事業	1,000万円
重度心身障害者医療費支給事業	1,620万円
こども医療費支給事業	1,518万2千円
国民健康保険事業	7,764万6千円
介護保険事業	8,874万1千円
後期高齢者医療事業	1億488万1千円

生活環境の整備

域の誇りを培うことで、魅力あふれる地域づくりを目指します。本年度は、圏域全体における生活機能の強化を図るため医療体制の充実と秩父圏域の強みを生かした観光による地域の活性化を目指します。さらに、マネジメント能力を強化するため専門家を招へいし、圏域全体の活性化に取り組みます。

交通体系 生活基盤として重要な町道の改良、舗装の修繕、側溝の敷設など積極的に整備を進めてまいります。また、国道の改良を県に要望します。
交通安全 交通事故撲滅・抑止を目指して、交通安全の啓発に努めます。また、通行危険箇所や交通事故の発生しやすい場所

に道路照明灯、カーブミラー、ガードレールを設置し、交通安全施設整備に努めます。

防犯 町民一人ひとりの防犯意識の高揚や自主防犯組織の育成・支援に努めるとともに、警察や関係団体との連携により地域防犯機能を強化し、地域の自主防災・防犯組織や交通指導員各種ボランティア団体などによる防犯パトロールを行います。

住環境 住宅に困っている人が、快適な環境の中で安全で安心して暮らすため、既設の町営住宅の適正な維持管理を行います。また、定住人口の増加を図るため「若者定住促進宅地分譲事業」を引き続き推進します。
危機管理対策 町民の皆様の安全な暮らしを守るため、防災行政無線のデジタル化や消防自動

車更新などの消防防災設備や資機材の充実、消防防災活動の支援を行います。特に、火災発生時に有効な消火活動が行えるよう、地域防災の中核として活動する消防団の活性化を図ります。また、台風や地震などの自然災害に備え、非常食などを備蓄するとともに、地域防災体制を強化するため、自主防災組織の育成・支援のための防災訓練や防災用品の整備に対して補助制度を創設します。

自然環境の保全・景観形成

歴史や文化を踏まえ、水と緑を生かした美しい景観を花と緑で美しく保ち、年間を通して花を楽しめる「美しいまちづくり」を推進します。また、国際的課題となっている地球温暖化や温室効果ガスの抑制につながる、住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器の設置に対する補助を行います。

環境衛生 行政区の協力を得ながら春と秋に行う「ゴミゼロ運動」により、地域美化清掃活動を実施します。

健康と福祉の向上

高齢者福祉 当町の高齢化率は30パーセントと約3人に1人が高齢者となりました。これに伴い、身体的機能の低下や認知症により日常生活を行うことが困難な高齢者が増加するため、福祉の充実を図るため介護保険制度を活用します。

障害者福祉 障がい者が安心してサービスを利用し、地域の中で生活できるよう支援します。

児童福祉 次世代育成支援行動計画に基づき、全庁をあげて子育てを総合的に支援します。特に、子育てにかかる経済的な負担を軽減し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、保育料を据え置くとともに、保護者が安心して働くことができる環境を整備するため、放課後児童クラブの充実を図ります。

子育て支援 子育て中の保護者が孤立することなく、ゆとりを持って子育てができるよう、子育てで総合窓口の設置や子育て相談、子育て訪問事業を充実させるとともに、地区ごとに子どもの遊び場などとなるコミュニティ広場の設置を順次検討します。

こども医療費 乳幼児や児童生徒の保健の向上と福祉の増進を図るため、引き続き医療費の一部を助成します。

健やかな健康づくり 町民の健康の保持増進を図るため、健康相談・健康教育事業や各種がん検診などを実施します。特に、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を全額補助し、75歳以上の高齢者には、高齢者肺炎球菌予防接種の費用の一部を補助して、疾病の発病や重症化を予防します。

介護予防対策 虚弱な方や介護認定で非該当となった方を対象

に、筋力アップや口腔機能・栄養改善などを複合的に取り入れ、身体的な機能維持や向上が図れるよう、二次予防事業を実施します。また、元気に日常生活を営んでいる高齢者には、地区公会堂などの身近な場所を会場として、元気モリモリ体操の普及や認知症サポーター養成講座などを実施し、健康で豊かな生活を送ることができるよう、元気な高齢者を育成します。

地域保健福祉 心豊かに安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、地域福祉の担い手である社会福祉協議会や高齢者が就業を通じて、健康で生きがいを持ち、心にゆとりのある生活を送れるようシルバー人材センターに対し支援をします。

保険制度の適正な運営 特定健

康診査と特定保健指導の効果的、効率的な受診、指導により、誰もが安心して医療を受けられる保険体制の安定化を推進します。

産業の振興

農林業 観光地長瀬の特色を生かした農業を推進し、後継者の育成と遊休農地の解消を目指します。また、有害鳥獣による農作物の被害を最小限に抑えるため防護施設の奨励や有害鳥獣の捕獲を実施します。宝登山「四季の丘」では、昨年度に引き続き、各団体のご協力により下草刈りなどの育樹を実施します。

商工業 商工業者が、施設の整備拡充、経営改善、その他経営に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合、町が利子補給を行い、商工業の健全な

発展を支援します。

魅力ある観光地づくり 県内の観光地として初めてミシユラン・グリーンガイド・ジャポンに掲載されたことを追い風とし、さらなる魅力アップを図ります。今後も観光協会と連携して、きめ細かな情報や魅力を広く発信し外国人を含めた観光客のさらなる誘致を推進します。

教育の充実

ふれあいと個性を伸ばす学校づくり
 新学習指導要領の本格実施に向けた小中学校教育の改善及び充実に努め、地域全体で学校教育を支援する体制を構築します。

教育支援 保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園への就園奨励費の助成を引き続き実施します。さらに、子育て支援の一環として、「小中学校入学祝金支給制度」、「小中学校給食費補助事業」、「中学生通学費補助事業」を実施します。

学習補助・人的支援 不登校児童・生徒や児童虐待など、問題を抱える子供達へきめ細かな人的支援策として、個別に支援が必要な児童・生徒に対して学習補助を実施します。また、日没の早い秋から冬にかけて、山道をひとり下校する矢那瀬地区の児童の安全対策として、車による下校を支援します。

教育施設 第一小学校のトイレ改修工事、中学校体育館の床改修工事を実施します。また、安

心で安全な学校給食を提供するため、学校給食センターの厨房機器の整備を実施します。

青少年育成活動 「青少年健全育成長瀬町民会議」を核に、関係機関と連携した地域ぐるみの取り組みを推進します。学校応援団については、一層の充実を図るとともに、学校・家庭・地域との連携をさらに強め、「地域みんなで育てる子ども」、「地域みんなで支える学校」の具現化に向けた活動を展開します。

人権の尊重 人権問題に対する理解と認識を深めるため、教職員を対象とした研修会、児童・生徒を対象とした学校人権教育、町民を対象とした社会人権教育の充実に努めます。

歴史と文化の伝承 町民の自主的、創造的な文化活動を育成支援していくため、文化団体への活動支援を実施するとともに、文化展など活動成果の発表、利用者の機会を提供します。

今後、社会情勢に対応できるように、あらゆる工夫を重ね、財源確保と歳出削減に取り組むとともに、改革の実践と行政サービスの向上に全職員と一丸となって取り組んでまいります。

「産業の振興」主な事業

事業名	金額
魅力ある観光地づくり推進事業	293万6千円
インフォメーション事業	380万2千円
花いっぱい推進事業	123万1千円
観光振興支援事業	713万円
農業振興対策事業	103万9千円
花に触れ合う「花の里」管理事業	410万9千円
町商工会補助事業	500万円
中小企業経営対策利子補給事業	320万円

「教育の充実」主な事業

事業名	金額
学校コンピュータ整備事業	731万9千円
学校施設等改修事業	776万円
国際理解教育事業	48万円
人的教育支援事業	790万円
児童安全対策事業	48万4千円
小中学校入学祝金支給事業	254万円
私立幼稚園就園奨励費補助事業	735万3千円
小中学校給食費補助事業	830万円
人権教育推進市町村事業	38万円
学校給食施設整備事業	718万8千円

平成24年度長瀬町一般会計予算など

13議案を可決

3月8日(木)、9日(金)に平成24年第1回長瀬町議会定例会が開催されました。この議会では、町長提出議案13件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。なお、この定例会までに提出された請願1件も審議され、総務教育常任委員会への付託となりました。また、7名の議員が町政に対する一般質問を行いました。

議案の内容

◇長瀬町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、公益的法人等への町職員の派遣制度を整備するものです。

◇長瀬町立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◇長瀬町宮住宅条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係規定を改正するものです。

◇長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例

平成24年度から新たな介護保険制度の事業運営期間が始まることに伴い、関係規定を改正するものです。

◇平成23年度長瀬町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に4,090万

2千円を追加し、予算の総額を33億5,529万2千円とするものです。

主な内容は、歳入では、町民税、たばこ税、国庫補助金、町債の増額で、歳出では、防災対策費、教育委員会事務局費の増額によるものです。

◇平成23年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に2,460万7千円を追加し、予算の総額を9億6,849万3千円とするものです。
主な内容は、歳入では、療養給付費交付金、一般会計繰入金などの増額で、歳出では、療養諸費などの増額によるものです。

◇平成23年度長瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から1,234万2千円を減額し、予算の総額を6億259万9千円とするものです。

主な内容は、歳入では、介護保険料、支基金交付金、基金繰入金などの減額で、歳出では、施設介護サービス給付費負担金、介護保険給付費支基金

積立金などの減額によるものです。

◇平成24年度長瀬町一般会計予算

◇平成24年度長瀬町国民健康保険特別会計予算

◇平成24年度長瀬町介護保険特別会計予算

◇平成24年度長瀬町後期高齢者医療特別会計予算

新年度予算を決定するものです。

一般会計・特別会計予算の概要は、5ページに掲載しています。

◇長瀬町公平委員会委員の選任について

3月31日で任期が満了となる、新井寛恭氏の後任として、外池秀彦氏を委員として選任することについて、議会の同意を求めるものです。

◇長瀬町教育委員会委員の任命について

3月31日で任期が満了となる、小内智広氏の後任として、矢内哲郎氏を委員として任命することについて、議会の同意を求めるものです。



外池 秀彦 氏
3月31日で任期が満了となる、新井寛恭氏の後任として、外池秀彦氏を委員として選任することについて、議会の同意を求めるものです。



矢内 哲郎 氏
3月31日で任期が満了となる、小内智広氏の後任として、矢内哲郎氏を委員として任命することについて、議会の同意を求めるものです。

請願

◇障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める請願

社会福祉法人くわの実会

理事長 千島正行

キックオフ作業所施設長 永井紳一

ふるさと長瀬応援寄附

「ふるさと長瀬応援寄附」について、ホームページや広報紙でPRし寄附を募ったところ、8名の方から総額72万円のご寄附をいただきました。ご寄附をいただいた皆様に、厚くお礼申しあげます。この寄附金は、ご寄附いただきました皆様のご意志を反映し、次に掲げる平成24年度の事業に活用させていただきます。

快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	道路環境整備事業	5万円
健康で生きがいのあるまちづくり事業	子育て支援事業	33万円
活力ある産業を育てるまちづくり事業	花いっぱい推進事業	26万円
心豊かな人をはぐくむまちづくり事業	生涯学習事業	8万円

※氏名・寄附金額公表の了承をいただいた方 五十嵐春治 様 3万円

問合せ 総務課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

平成24年度当初予算の概要

町民とともに進める
まちづくり

一般会計

28億9,678万7千円（前年度比 △5.2%）

当町のまちづくりの基本となる、平成24年度の当初予算が3月定例議会で決まりました。

一般会計の予算額は、28億9,678万7千円で、前年度と比較すると、1億6,031万8千円（5.2%）の減額となりました。

今年度予算は、町税が増加したものの、国・県支出金や臨時財政対策債などの減収が見込まれる厳しい財政状況の中、一般行政経費の見直しと削減を図りつつ、限られた財源を効果的に配分する「枠配分方式」により、必要な事業に重点的かつ効率的な予算配分を行いました。

◎歳出

民生費	7億6,637万2千円(26.5%)
社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われる経費	
総務費	6億9,991万4千円(24.1%)
人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われる経費	
衛生費	4億7,103万8千円(16.3%)
保健事業、環境衛生のために使われる経費	
公債費	2億7,458万7千円(9.5%)
道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費	
教育費	2億6,453万円(9.1%)
学校教育、社会教育、社会体育のために使われる経費	
消防費	1億6,863万円(5.8%)
消防活動、防災対策のために使われる経費	
土木費	1億3,643万4千円(4.7%)
町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われる経費	
議会費	4,651万2千円(1.6%)
議会の運営のために使われる経費	
商工費	3,153万5千円(1.1%)
商工業の振興、観光事業のために使われる経費	
農林水産業費	3,141万6千円(1.1%)
農林業の振興のために使われる経費	
その他	581万9千円(0.2%)

◎歳入

自主財源	39.6%
町税	8億4,099万9千円(29.0%)
皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、軽自動車税など	
繰入金	1億5,995万2千円(5.5%)
町の貯金にあたる財政調整基金などから繰り入れるもの	
繰越金	5,000万円(1.7%)
前年度からの繰越金	
その他	9,736万6千円(3.4%)
依存財源	60.4%
地方交付税	10億500万円(34.7%)
町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されるもの	
町債	2億7,860万円(9.6%)
建設事業の財源に充てるため借り入れるもの	
国庫支出金	1億8,390万7千円(6.4%)
特定の事務事業に対し、国から交付されるもの	
県支出金	1億5,876万2千円(5.5%)
特定の事務事業に対し、県から交付されるもの	
その他	1億2,220万1千円(4.2%)

()内は構成比

※事業の執行にあたっては、限られたお金を有効に使い、町民生活の向上を図り、効率的な行財政運営に努めてまいります。

【自主財源と依存財源】…町が自主的に収入できる財源を自主財源といい、国や県の制度により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

特別会計

国民健康保険特別会計
9億4,692万5千円
(前年度比 +9.6%)

介護保険特別会計
6億1,777万4千円
(前年度比 +6.0%)

後期高齢者医療特別会計
8,424万6千円
(前年度比 +1.3%)

問合せ 総務課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

スポーツ賞授与式



平成23年度長瀬町スポーツ賞授与式が、受賞者27名が参加し、中央公民館で開催されました。金賞は個人6名と1団体、銀賞は個人5名と3団体(長瀬中学校3年)が選ばれました。式典最後には、受賞者を代表して近藤真也君(長瀬中学校3年)がお礼の言葉を述べられました。

【2月25日】

秩父郡市郷土かるた大会

第18回秩父郡市郷土かるた大会が、秩父市荒川農村環境改善センターで開催され、当日は町大会の個人戦の上位4人と団体戦の上位4チームがそれぞれ参加しました。

個人戦は、接戦でしたが予選リーグで敗退してしまいました。団体戦では、一支部Aが準優勝し、六支部が第3位と健闘しました。

【2月12日】

個人戦出場者

あらい ゆずな くりやま りょう ちしま みく たかはし やまと
新井 柚菜・栗山 棕・千島 未久・高橋 大和



写真は、一支部A・Bメンバー

なかうねけん た かとうりく よこたしろうき
前列左から中敵健太・加藤稜久・横田翔紀
ふくしまなな くろさわみほ おちあいあつき さかもとゆうか
後列左から福島菜那・黒沢美穂・落合亜月・坂本友香

学校敷地の植木の剪定作業

1月から2月にかけて、町内の小中学校の植木の剪定作業が行われました。

この活動は、学校応援団として町内のボランティア(勤労者親睦会、桜と松等を守る会、社会福祉協議会、民生委員、赤十字奉仕団、PTAなど)の方のご好意により実施され、学校敷地が見違えるほどきれいになりました。



ランドセルカバー贈呈式

新入学児童に贈られるランドセルカバーの贈呈式が秩父警察署で行われ、当町から河田妃穂さん(写真、左前)と鈴木優斗くん(写真、右前)が出席し、佐藤秩父警察署長(写真、左後)からランドセルカバーを手渡されました。

【3月9日】

ランドセルカバー贈呈式



介護保険料が変わります

介護保険料は、将来の65歳以上の人口や要支援・要介護認定者数、介護サービスの利用者数などから算出された介護サービスの見込み量に基づき決定され、3年ごとに見直しされます。

平成24年度から26年度までの介護保険料は次のとおりです。

平成24年度から26年度までの65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料額（年額）
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員非課税の方	基準額×0.5	27,000円
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.5	27,000円
特例第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.65	35,100円
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額＋合計所得金額が120万円を超える方	基準額×0.75	40,500円
特例第4段階	世帯内に町民税課税者があり、本人は町民税非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.9	48,600円
第4段階	世帯内に町民税課税者があり、本人は町民税非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円を超える方	基準額	54,000円
第5段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25	67,500円
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が190万円以上の方	基準額×1.5	81,000円

※保険料の納め方などの詳細は、普通徴収の方（納付書で納める方）は7月に、特別徴収の方（年金から差し引かれる方）は8月に通知書でお知らせします。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

指定有料ごみ袋を支給します

少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋（指定有料ごみ袋）を支給します。

●対象となる方

- ◎0歳から3歳の誕生日までの乳幼児（母子健康手帳を持参してください。）
- ※昨年度、支給を受けた方は、町から配付された支給カードを忘れずにお持ちください。
- ◎ねたきり老人及び身体障害者で常時失禁状態の方（町の紙おむつ支給事業の対象者）

●支給枚数

1人につき可燃ごみ20ℓ袋（中型）を月5枚、申請した月から平成25年3月までの月数で年間60枚までです。



紙おむつを支給します

●対象となる方

- 町内に住んでいて、常におむつを必要とする在宅の方で、次のいずれかに該当する町民税非課税の方
- ◎40歳以上の要介護認定を受けている方で、区分が要介護3以上に認定された方
- ◎身体障害者手帳の交付を受けている方で、1・2級の肢体不自由又は、ぼうこう直腸機能障害がある3歳以上の方
- ◎療育手帳の交付を受けている方で、A・Aの障害がある3歳以上の方

●申請

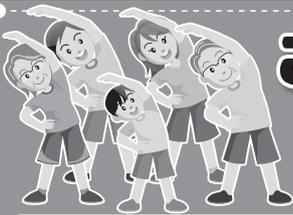
紙おむつの支給を希望される方は、健康福祉課に申請してください。

※既に紙おむつの支給を受けている方は、申請の必要はありませんが、ごみ袋の支給については申請が必要です。

●支給方法

紙おむつの支給は、町が委託した業者が各家庭に配達します。また、紙おむつの支給は1か月あたり3,150円相当分が支給の限度となりますので、その金額を超える場合は、自己負担となります。

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111
 （障害者分）福祉担当 内線132、133
 （要介護認定者分）地域包括支援センター 内線127、128



こちら 健康コーナー です

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134, 135

日本脳炎の予防接種

町では、平成17年度から21年度まで、いわゆる「積極的勧奨の差し控え」のため、日本脳炎予防接種のご案内をしていませんでした。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎予防接種を受けられるようになってきました。

予防接種のご案内をしていなかった期間に該当される方は、母子健康手帳などでご確認ください。

《標準的な接種スケジュール》

1期接種（計3回） ※対象者は6か月～7歳6か月未満

- 3歳のときに初回2回（6～28日の間隔をおく）
- その後おおむね1年の間隔をおいて（4歳のときに）追加1回

2期接種（1回） ※対象者は9～13歳未満

- 9歳のときに1回



生まれた年	予防接種ご案内 差し控えの影響	対応
平成18年度以降	影響はありません。	3、4歳児に予診票を送付しご案内しています。
平成15～17年度	1期接種を受けていない方がいます。	今年度以降にご案内の予定です。
平成13～14年度	1期接種を受けていない方、回数が不足している方がいます。	平成23年度にご案内をしています。
平成7年6月～13年3月	2期接種を受けていない方がいます。	1期接種が完了していない場合はご相談ください。

- 1期接種は、ご案内の有無にかかわらず希望の方は接種を受けることができます。
- 既に1期接種を1回又は2回受けた方は、前回の接種から接種間隔が6日以上あれば、差し支えなく残りの回数を接種することができます。
- 2期接種は、1期接種が遅れているため、国の方針で積極的勧奨を行っていません。今後の案内についても未定です。ただし、1期接種を受けた9歳以上の方は希望すれば接種可能です。
- 平成23年5月20日から、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満の間、いつでも日本脳炎の定期予防接種を受けることができるようになりました。

更生相談

身体障害者の更生援護に
あたり専門的な知識・技術
を必要とする相談及び指導
を実施しています。補装具
の処方及び適合判定、施設
入所の判定、その他医療相
談を無料で受診できます。

受診したい方は予約が必要
ですので、早めに健康福祉
課福祉担当へご連絡くださ
い。

・肢体（手足・体）の障害
の相談
とき 4月5日（木）

・聴覚の障害の相談
とき 4月26日（木）

※場所はいずれも熊谷児童
相談所

在宅で重度の障害がある
方に、県内のタクシー利用
に限り、初乗分の運賃を町
で補助する福祉タクシー券
を給付します。

通院などにご利用くださ
い。

なお、以下に該当する方
でも、心身障害者自動車等
燃料費の給付を受けている
場合は福祉タクシー券の給
付がありません。

※前年度分の利用券の残券
は使用できませんので、
健康福祉課福祉担当へお
返しください。

福祉タクシー券給付

在宅で重度の障害がある
方に、県内のタクシー利用
に限り、初乗分の運賃を町
で補助する福祉タクシー券
を給付します。

付の利用は出来ません。

対象者 在宅で身体障害者
手帳1・2級、又は療育
手帳①・Aの方

給付枚数 年間24枚

持参品 身体障害者手帳又
は療育手帳、印鑑



問合せ

健康福祉課
福祉担当
☎66・3111
内線132, 133
FAX 66・3564

募集

◆スポーツ少年団新団員

町スポーツ少年団では、新団員を募集します。対象は、小学生から高校生です。(高校生は、一部の団体のみ)
入団希望の方は、次の団体代表者へ連絡をお願いします。

- ・長瀬ジャイアンツスポーツ少年団(野球)
小島 博明 ☎66・1110
 - ・長瀬町空手道スポーツ少年団
平 和也 ☎66・0110
 - ・修心館剣道スポーツ少年団
大澤 謙一 ☎66・3279
 - ・FC長瀬スポーツ少年団(サッカー)
四方田 美德 ☎66・2790
 - ・長瀬ミニバスケットボールクラブ
スポーツ少年団
櫻井 徹 ☎66・1144
 - ・長瀬スターズソフトボールスポーツ少年団
大野 智弘 ☎66・3194
- 問合せ 中央公民館内生涯学習担当
☎66・1800

◆第31回はつつ長瀬ゴルフ大会

と き 5月6日(日)
場 所 埼玉長瀬ゴルフ倶楽部
対 象 町内在住在勤及び当町に
関係のある方
参 加 費 2,500円
プレー費 8,000円(昼食代込)
競技方法 新ペリア方式
申込期限 4月22日(日)
申込み・問合せ
ゴルフ大会事務局
(黒沢ガラス店)
☎66・3246

◆県食品表示調査員

県では、日常の買い物しながら食品表示の確認、報告をしていただく、食品表示調査員を募集します。

対 象 県内在住で20歳以上の方
任 期 平成24年6月から
平成25年3月まで
定 員 100名(選考)
報 酬 報告に応じ年間で謝金
8,000円
申込み 4月23日(月) (必着) までに、
はがき、FAX又は電子メールで、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、調査員に応募する旨と応募理由(100字程度)を明記の上、県農産物安全課あて、ご応募ください。
その他 6月中旬に研修会があります。
問合せ 県農産物安全課
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
☎048・830・4110
FAX048・830・4832
✉a4070-06@pref.saitama.lg.jp

お知らせ

◆長瀬町シルバー人材センター 公益社団法人へ移行

当センターは、県知事より公益社団法人への移行認定を受け、平成24年4月1日「公益社団法人 長瀬町シルバー人材センター」となりました。
地域のお役に立てる公益性の高い団体を目指し、より一層努力してまいります。

問合せ 公益社団法人
長瀬町シルバー人材センター
☎66・0948

◆遺言の日記念相続問題相談会

埼玉弁護士会では、遺言の日を記念して、下記のとおり弁護士が無料で遺言及び相続に関する法律相談に応じます。

日 時 4月14日(土)
午後1時~4時
(受付は午後3時30分まで)
場 所 埼玉弁護士会
法律相談センター
費 用 無料(事前申込みは不要)
問合せ 埼玉弁護士会
法律相談センター
☎048・710・5666

◆小児慢性特定疾患医療給付 継続申請の受付開始

対 象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方
期 間 5月10日(木)から
6月15日(金)まで
(土・日曜日、祝日は除く)
場 所 秩父保健所
必要書類 申請書、医療意見書、生計
中心者の所得税関係証明書
など

※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。

問 合 せ 秩父保健所
☎22・3824

◆埼玉司法書士会総合相談センター

4月から埼玉司法書士会総合相談センターの予約電話番号が変更になりました。事前に電話予約の上、お越しく下さい。

相談場所 熊谷総合相談センター
相談日程 火曜日 クレジット・サラ
金相談
午後5時~8時
水曜日 成年後見・家事事
件相談
午後1時~4時
金曜日 裁判・その他法律
相談
午後1時~4時
土曜日 遺言・相続・登記
相談
午前10時~午後
4時
※毎月第4土曜日は、多重
債務110番
午後1時~4時
予約電話 ☎048・838・7472
問 合 せ 埼玉司法書士会事務局
☎048・863・7861

掲 示 板

塚越団地(空き家)入居者募集

所 在 地 大字野上下郷地内 募集戸数 3戸
建設年度 昭和55、57年度 間 取 り 3DK(浴槽・風呂釜持込み)
家 賃 1万2,900円~2万6,600円
受 付 随時、受付します。(土・日曜日、祝日は除く)
そ の 他 申込書は、地域整備観光課で配布しています。
※申込資格については、下記にお問い合わせください。

申込み・問合せ 地域整備観光課土木建設担当 ☎66・3111 内線244

給付年金コーナー

～退職（失業）による特例免除があります～

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります。

メリット1・・・保険料を一部納付したのと同じ

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1（将来は2分の1）となります。

メリット2・・・万が一の際にも確かな保障

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間は、支給対象の期間とされます。

メリット3・・・本人所得を除外して審査

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。）

※手続きに必要なもの

- ① 年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの（納付書など）
- ② 印鑑
- ③ 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）

※手続き先

年金事務所又は役場町民課

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6561

国民健康保険の手続き（届出）を忘れずに

次に該当する場合は、14日以内の届け出が必要です。

- 国民健康保険加入者の方が、就職し職場の健康保険に加入したときや扶養認定されたとき（職場の健康保険証・国民健康保険証・印鑑持参）
- 他の市町村に住所を異動するとき（国民健康保険証・顔写真入りの本人確認ができるもの（運転免許証など）持参）
- 職場を退職し国民健康保険に加入するとき（健康保険資格喪失連絡票・顔写真入りの本人確認ができるもの（運転免許証など）・印鑑持参）

※60歳未満の方は年金手帳も一緒にお持ちください。また65歳未満で年金受給者の方が国民健康保険に加入する際には、年金証書もお持ちください。

新しい保険証を受けとり後、医療機関等を受診の際は必ず新しい保険証を提示してください。

国民健康保険の資格がないにもかかわらず、保険証を使用して受診した場合、町へ医療費の返還をしていただくこととなりますので、ご注意ください。

問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123

今月の 介護保険料

■特別徴収（平成24年度第1期） ※今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（平成23年度随時第2期） ※納期限は5月1日(火)です。

※口座振替をご利用の方は4月26日(木)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。介護サービスが必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

食品中の放射性物質の 新たな基準値が設定されました

食品中の放射性物質の新たな基準値が厚生労働省により設定され、4月1日(日)から施行されました(米・牛肉については9月30日(日)まで、大豆については12月31日(月)まで経過措置があります。)

放射性セシウムの暫定規制値

食品群	規制値
飲料水	200
牛乳・乳製品	
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	

放射性セシウムの新基準値

食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品 (粉ミルク、ベビーフードなど)	50

※規制値・基準値の単位は、ベクレル/kg

問合せ 県食品安全課食品保健担当 ☎048・830・3608
 県食品安全課監視・食中毒担当 ☎048・830・3611

ホストファミリー

ワンナイトステイ事業(1泊2日)として、外国人の日本語教師を受け入れていただけるご家庭(ホストファミリー)を募集しています。

問合せ 総務課自治振興担当
 ☎66・3111 内線215

対象日	申込期限
6月 9日(土)~10日(日)	4月20日(金)
6月16日(土)~17日(日)	5月 1日(火)
8月 4日(土)~ 5日(日)	6月20日(水)
8月18日(土)~19日(日)	6月20日(水)

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

待春の想い切なり米寿過ぐ
 本野上 稲澤智世子
 立春の水がうましと妻言えり
 井戸 常木 周三
 夕野焼忙しく動く人の影
 岩田 野村 若太
 早春の嬰兒笑みつつ眠りおり
 本野上 飯島とり子
 地吹雪の蔵王にコーヒー喫茶店
 野上下郷 山本 令子
 雪深々脇に寄り添う肩温し
 本野上 若林 満義
 縄のれん手で振り分けて熱燗に
 井戸 中村 金石
 留守持む亡夫に買いけり草の餅
 井戸 青木 光子
 シクラメンシクラメンにきけ水やりは
 岩田 野村 静夫
 いただきし牡蠣を夕餉に焼きにけり
 本野上 大塚 安子

荒川の流れに乗りし炬燵舟
 本野上 浅見美代子
 春來たり裸足で遊ぶ砂場の児
 長瀬 五十嵐元克
 美の山の朝に消えい霞かな
 本野上 浅見ハルエ
 炭缙いでコキリコを聞く旅の宿
 本野上 加藤 豊子
 空つ風宝登山道を走りけり
 長瀬 大森 貞子

一般投稿
 夜桜見物で花とお酒に酔いしれて
 長瀬 川辺みどり
 三寒の四温となれや老いし猫
 長瀬 戸田ミチ子
 大寒を知らせる如く雪が降る
 本野上 近藤 キヨ
 ひな祭り無邪気な笑顔はいポーズ
 長瀬 大前 英俊
 窓あけて美の山白く萌葱色
 長瀬 大澤 光久

人のうごき

平成24年3月1日現在(前月比)

2月中の届出	
人口	7,857人(-19)
男	3,837人(-11)
女	4,020人(-8)
世帯数	2,867戸(-5)
転入	6人
転出	16人
出生	2人(男1人・女1人)
死亡	11人(男8人・女3人)

子育て支援事業をご紹介します

町では、子育てを応援するため子育て支援事業を実施しています。子育て中の保護者の皆さんが、安心して子育てができるよう、いつでも相談できる応援体制を整えています。

長瀬町世代間交流センター「ひのくち館」では、子育て支援センター事業を実施しています。本年度の事業は左記のとおり実施予定です。ので、ご参加ください。

事業名	実施曜日及び時間	内容
リズム遊び「ぴよんぴよん組」 (2・3歳児対象)	毎月第1水曜日 午前10時～11時45分	音楽に合わせて親子で体を動かし、器械運動、手遊び、歌など楽しく過ごします。
リズム遊び「ぴよぴよ組」 (0・1歳児対象)	毎月第4水曜日 午前10時～11時45分	音楽に合わせて親子で体を動かし、月齢に合わせた遊び、手遊び、歌など楽しく過ごします。
ママのコーヒータ임	毎月第2水曜日 午前10時～11時45分	親子で工作や手遊びなど楽しく過ごします。隔月で「長瀬ブレイメン」のコンサートも行います。
絵本読み聞かせ「ママ よんで」	毎月第4金曜日 午前10時～11時45分	「朗読ボランティアせせらぎ」の皆さんによる絵本の読み聞かせです。
もぐもぐタイム	毎月第3木曜日 午前10時～11時45分	講師の指導でお母さんたちは、お菓子作りを行います。お子さんは、スタッフがお待ちします。 (先着6組、材料代徴収)
おたんじょう会	6、9、12、3月 随時開催	満1歳のおたんじょう会を開きます。こちらから招待状を送ります。



問合せ

健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線133
世代間交流支援センターひのくち館 ☎66・3124 (午前中のみ)



休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
4月1日	医師会休日診療所 (内・小) 近藤医院 (産・婦・内) ※秩父市立病院	熊木町 日野田町 桜木町	☎23-8561 ☎22-0043 ☎23-0611
4月8日	医師会休日診療所 (内・小) 小鹿野中央病院 (一次救急) ※秩父病院	熊木町 小鹿野町 和泉町	☎23-8561 ☎75-2332 ☎22-3022
4月15日	医師会休日診療所 (内・小) 伊古田小児科医院 (小) 皆野病院	熊木町 皆野町 皆野町	☎23-8561 ☎62-4585 ☎62-6300
4月22日	医師会休日診療所 (内・小) 片田医院 (外・内) ※秩父市立病院	熊木町 下影木 桜木町	☎23-8561 ☎22-1801 ☎23-0611
4月29日	医師会休日診療所 (内・小) 荒船医院 (内・外) ※秩父病院	熊木町 瀬原町 和泉町	☎23-8561 ☎24-0160 ☎22-3022
4月30日	医師会休日診療所 (内・小) 石塚クリニック (内・呼) 皆野病院	熊木町 野原町 皆野町	☎23-8561 ☎22-6122 ☎62-6300
5月3日	医師会休日診療所 (内・小) 松本クリニック (内) ※秩父市立病院	熊木町 日野田町 桜木町	☎23-8561 ☎22-3000 ☎23-0611
5月4日	医師会休日診療所 (内・小) 長瀬医新クリニック (内・外・泌) ※秩父病院	熊木町 長瀬町 和泉町	☎23-8561 ☎66-1000 ☎22-3022
5月5日	医師会休日診療所 (内・小) 岩田産婦人科医院 (産・婦・内) ※秩父市立病院	熊木町 岩場町 桜木町	☎23-8561 ☎24-1336 ☎23-0611

とき	当番医	所在地	電話番号
5月6日	医師会休日診療所 (内・小) あらいクリニック (内・小) 皆野病院	熊木町 本町 皆野町	☎23-8561 ☎25-2711 ☎62-6300

- 医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時まで。
- 休日診療所以外の医療機関は午前9時から午後6時まで。ただし、※印の病院は午後6時以降、電話で確認の上、受診してください。
- 平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>
- 医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署長瀬分署 ☎69・0119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

- 窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
4月6日・20日(金)
- 日曜開庁日 午前9時～午後5時
4月29日(日)

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
 - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

